

平成27年度 第2回 小平市地域公共交通会議

1 日 時

平成28年2月1日（月）10時00分から11時00分まで

2 場 所

小平市役所6階 大会議室

3 出席者

小平市地域公共交通会議委員 14人
事務局（都市開発部 公共交通課） 3人
（傍聴者 3人）

4 会議次第

- 1 開会
- 2 小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況について
- 3 小平市コミュニティタクシー 栄町ルート、大沼ルート乗車10万人達成について
- 4 小平市コミュニティバス乗車300万人達成について
- 5 小平市コミュニティタクシー（鈴木町ルート）ラッピング車両お披露目会について
- 6 小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制について
- 7 「バスとタクシーのひろば in 小平 2016」の開催について
- 8 その他
- 9 閉会

5 配布資料

- ・小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況について（資料1）
- ・ぶるべ号（栄町ルート、大沼ルート）乗車10万人達成について（報告）（資料2）
- ・にじバス乗車300万人達成について（報告）（資料3）
- ・「コミュニティタクシー（鈴木町ルート）ラッピング車両お披露目会」について（資料4）
- ・小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制について（資料5）
- ・「バスとタクシーのひろば in 小平 2016」の開催について（資料6）

6 会議内容

都市開発部長の挨拶、出席委員及び資料の確認、会長を互選、傍聴者への対応

会長

それでは、平成27年度 第2回 小平市地域公共交通会議を始めます。

次第の2、「小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況について」、次第の3、「小平市コミュニティタクシー 栄町ルート、大沼ルート乗車10万人達成について」、次第の4「小平市コミュニティバス乗車300万人達成について」まとめて、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、「小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況について」ご説明いたします。

では、資料1の3枚目「小平市コミュニティバス（にじバス）乗車実績表」の平成27年度の表をご覧ください。平成27年12月末現在の乗車実績でございますが、18万5千475人、1日平均674.5人ございました。前年度比で申し上げますと5千121人の増、2.84%の増ございました。

前回の小平市地域公共交通会議の際に、今年度、にじバス合計乗車人数が 300 万人を迎えるのご説明いたしましたが、昨年 12 月 20 日に 300 万人を達成いたしました。

また、前回の会議でご協議いただき、にじバスの回数乗車券を運賃に合わせた金額に変更しましたが、その結果、変更前までは 1 か月平均 8 冊の販売でしたが、変更後は 1 か月平均 16 冊販売と倍の数まで伸びました。今後も回数乗車券の PR をし、にじバスの利用促進につなげていきたいと考えております。

続きまして、資料 1 の 6 枚目「小平市コミュニティタクシー（ぶるべー号）乗車実績表」の平成 27 年度の表をご覧ください。コミュニティタクシーぶるべー号は現在、大沼ルート、栄町ルート、鈴木町ルートの 3 ルートを試行運行しております。

大沼ルートの平成 27 年 12 月末現在の乗車実績でございますが、1 万 6 千 230 人、1 日平均乗車人数は 89.2 人でした。前年度比で申し上げますと 1 千 225 人の増、8.16% の増でございました。大沼ルートは、昨年度の一部ルート変更以降、順調に乗車人数が伸びております。

次に、栄町ルートの平成 27 年 12 月末現在の乗車実績でございますが、1 万 8 千 937 人、1 日平均乗車人数は 104 人でございました。前年度比で申し上げますと 700 人の増、3.84% の増でございました。

前回の小平市地域公共交通会議でご協議いただきました、栄町ルートの新規停留所「新堀郵便局東」についてですが、予定通り、昨年 11 月 2 日から利用開始となりました。

「新堀郵便局東」停留所では、乗車降車合わせて 1 日平均 3.4 人の方にご利用いただいております。

前回の小平市地域公共交通会議の際に、今年度、ぶるべー号大沼ルート、栄町ルートともに合計乗車人数が 10 万人を迎えるのご説明いたしましたが、大沼ルートにつきましては、昨年 12 月 7 日に、栄町ルートにつきましては、昨年 10 月 2 日に 10 万人を達成いたしました。

次に、平成 27 年 3 月 23 日から開始いたしました鈴木町ルートの平成 27 年 12 月末現在の乗車実績でございますが、1 万 2 千 492 人、1 日平均乗車人数は 68.6 人でございました。

コミュニティタクシーぶるべー号は、1 日平均乗車人数 70 人を目標としております。鈴木町ルートにつきましては、70 人まであと一步のところまで来ております。利用促進に向け、引き続き PR 活動に努めてまいります。

それでは、引き続き、報告事項「小平市コミュニティタクシー 栄町ルート、大沼ルート乗車 10 万人達成について」ご説明いたします。

資料 2 をご覧ください。

小平市コミュニティタクシー 栄町ルートは、平成 23 年 5 月 10 日から試行運行を開始し、4 年 5 か月後の平成 27 年 10 月 2 日に、累計乗車人数 10 万人を達成しました。

大沼ルートは、平成 21 年 9 月 14 日から試行運行を開始し、6 年 3 か月後の平成 27 年 12 月 7 日に、累計乗車人数 10 万人を達成しました。

どちらのルートでも、10 万人達成前には、右上の写真のように、ぶるべー号の車両に、現在の累計乗車人数と「もうすぐ 10 万人達成」というシートを、達成後には右下の写真のように、「ありがとうございます 10 万人達成」というシートをつけ、10 万人達成を盛り上げました。

また、10 万人達成を記念し、車体をデザインしたミニボックスティッシュを作成し、約 1 週間、乗務員からお客さんに配布しました。

このミニボックスティッシュは、栄町ルート、大沼ルート別々に作成しており、ルートを走行している車両と同じ絵のミニボックスティッシュとなっております。

栄町ルートでは、地域の自治会、商店会、事業者などで構成される「コミュニティタクシーを考える会」の皆さんより、10 月 22 日の 15 時と 15 時 30 分の便で、ご乗車の方へミニボックスティッシュを配布しました。この様子は、東京交通新聞や市報の 1 面にも取り上げられました。

続きまして、報告事項「小平市コミュニティバス乗車 300 万人達成について」ご説明いたします。

資料 3 をご覧ください。

小平市コミュニティバス「にじバス」は、平成 16 年 1 月 18 日から運行を開始し、およそ 12 年後の平成 27 年 12 月 20 日に、累計乗車人数 300 万人を達成しました。

これを記念し、車体をデザインしたミニボックスティッシュを作成しました。にじバス沿線の商店 33 店舗にご協力いただき、平成 28 年 1 月 20 日より、このミニボックスティッシュを商店にお越しになられたお客様に配布しました。お客さまには、とてもかわいいと大変ご好評をいただいております。

報告事項 3 件につきましては、以上でございます。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問、ご感想はございますか。

委員

鈴木町ルートに乗車目標は 1 日 70 人とされていますが、今後、どのような PR 方法を検討されていますか。

事務局

鈴木町ルートの考える会である「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」で PR 方法を考えていきたいと思っております。今後、乗車人数がかなり落ちることがあれば、考える会のご協力をいただき、PR チラシを配布するなどしていきたいと考えております。

会長

乗合の乗車実績で言うと、目標の 70 人というのも高い数字ではあるのですが、1 日 90 人、100 人というのは、とても高い数字だと思います。おそらく他の自治体からも小平市にはコミュニティタクシーについて問い合わせがかなり来ると思います。他の自治体でコミュニティタクシーをやったとしても、この数字を出すのはかなり難しいことと思われま。他の自治体からの問い合わせの際には、考える会や地域の方々が一所懸命取り組み、バックアップをしているからこそ、この数字を達成できるということを必ず伝えていただければと思います。

それでは、報告事項の 3 つ目まではこれで終わります。

続きまして、報告事項「小平市コミュニティタクシー（鈴木町ルート）ラッピング車両お披露目会について」事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、「小平市コミュニティタクシー（鈴木町ルート）ラッピング車両お披露目会について」ご説明いたします。

資料 4 をご覧ください。

鈴木町ルートの車両の増車につきましては、昨年 9 月に書面会議とさせていただきますが、その際は、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

今回増車した車両を運行車両とするにあたり、鈴木町ルートの考える会「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」に、嘉悦大学の先生がメンバーとしておりましたので、嘉悦大学の学生の方に車両のデザインを考えていただくこととなりました。

嘉悦大学の学生にデザイン案を出していただき、考える会のメンバーにより決定したデザインが、資料 4 の車両でございます。

ぶるべー号が停留所に来た際にすぐわかるように、車体をブルーベリーの色とし、正面に大きくぶるべー号と記載いたしました。また、車体には、小平市のキャラクターのぶるべー、コダレンジャー、非公認キャラクターではありますが、クロコダイラを描いております。なお、クロコダイラの使用につきましては、吉本興業からの許可をいただきました。

新車両の導入につきましては、平成 27 年 12 月 4 日に、鈴木町ルートの始発停留所であり、花小金井駅前前で車両のお披露目会を開催いたしました。

お披露目会には、デザインを考えていただいた学生の方々に参加していただき、デザインについての説明や、乗務員へキーの贈呈などをしていただきました。

このお披露目会の様子は、読売新聞、東京交通新聞、ジェイコムに取り上げられました。また、考える会のメンバーと車両と一緒に撮った写真は、1 月 1 日号の市報の 1 面にカラーで大きく取り上げられました。鈴木町ルートのラッピング車両お披露目会についての報告事項は以上でござ

ざいます。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問、ご感想はございますか。

鈴木町車両のミニボックスティッシュは作らないのですか。利用促進の1つになるかもしれないので、新車両のミニボックスティッシュも考えてみてはどうでしょうか。

事務局

コミュニティタクシーを考える会で検討してみたいと思います。

会長

他に何かございますか。

ないようでしたら、報告事項4点は以上ということで、続きまして、協議事項、「小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制について」事務局より説明をお願いします。

事務局

「小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制について」ご説明いたします。

資料5をご覧ください。

小平市コミュニティタクシー栄町ルート of 定員超過時の体制につきましては、昨年1月と7月の2回の地域公共交通会議におきまして、現在の課題と関東運輸局東京運輸支局より追走体制について確認した事項につき説明し、委員の皆様からご意見を伺ってきたところでございます。今回は、その内容をもとに、栄町ルートの運行事業者であります小平交通有限会社と今後の体制について調整を行ったことについてご説明いたします。

定員超過時の体制について、関東運輸局東京運輸支局に確認したことにつきましては、7月の地域公共交通会議でご説明しておりますが、再度、ご説明いたします。

定員超過した際には、登録している予備車で対応することとなります。乗合と同じ営業所の車両であれば、乗用セダン型タクシーを併用で予備車と位置づけることは可能ですが、その場合、事業計画に営業所の車両のうち、車両を特定し、何台か併用車に位置付けるようになります。その際には、事業計画変更認可申請書（変更届出書）及び移動円滑化基準適用除外認定申請書の提出が必要であり、その認可及び認定がおりたら運行は可能とのことです。

登録した予備車でも、乗りこぼしが出てしまう場合には、乗合事業用として登録していない移動円滑化基準適用除外認定をあらかじめ受けた乗用セダン型タクシーを流用することとなります。

ただし、乗用セダン型タクシーを併用や流用する場合には、運行管理が適切にできるかどうかという課題が生じてきます。

また、定員超過が常態化しているようであれば、基本的には乗合事業専用車の増車もしくは車両の大型化、運行計画の見直しを検討するようとのことです。

この関東運輸局東京運輸支局に確認した事項について、小平交通有限会社と今後の体制について調整を行いました。

乗用事業所属のセダン型タクシーを乗合事業と併用とした場合、乗用と乗合の両方での点呼、乗務員台帳、運行表等が必要となり、現在の管理体制では両方を行うことは難しく、乗用専門の乗務員に乗合事業の研修を行うのも難しい状況であるとのことです。

また、乗用セダン型タクシーを併用とした場合、登録した車両全てにおいて、行先、運行系統の表示を準備しておくのも難しいとのことです。

小平交通有限会社の乗用稼働率は93%と高く、乗合での予備車が必要となる時間帯は、乗用車両の稼働率が高い時間帯と重なることが多いため、乗用車両が全車両出動している可能性も高いのが、現在の状況です。

このような状況下では、乗用事業所属のセダン型タクシーを予備車に位置づけるのは難しいため、今後も、現況通り、ワンボックス車両での予備車体制で運行していきたいと考えております。

また、現在の栄町の予備車出動は、週2回程度であり、常態化しているとまでは言えないため、乗合事業専用車両の増車までは必要ないと考えております。

今後、さらに予備車の出動回数が増えてきた場合やワンボックス車両の定員を超える追走が必

要となってきた場合には、再度、追走体制を検討したいと思います。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問、ご感想はございますか。

委員

私は今回初めて参加なので、今までの経緯はわからないのですが、運行事業者の車内体制が理由でできないということで、それでも予備車が欲しいというなら、条件が変わったので、再公募するとか、よその事業者に変更することはできないのですか。

事務局

現在、栄町ルートの実行の協定を締結しているのは小平交通有限会社であり、ワンボックス車両での予備車の追走についてはすでに対応していただいております。ワンボックス車両で停留所に向かった際にすでにお客様がいらっしゃるということがあったとのことなので、過去2回の地域公共交通会議でセダン型タクシーの追走について協議していただいたところです。ワンボックス車両の追走体制であれば、小平交通有限会社でも対応できますので、ワンボックス車両のままの予備車体制で続けていきたいと考えております。

委員

事業者の体制でできないということであれば、他にたくさんできる事業者があるのではないかと、そもそも論を聞いているのですが。

事務局

運行事業者を決定するに当たっては、市内に営業所のあるタクシー事業者、市内を運行しているバス事業者にお声をかけさせていただき、提案いただいた事業者をプロポーザルで決定しております。この事業については、適正利潤は計上されていない事業でして、そういった意味で地域貢献がメインで、地域のためにという方針がないとなかなかできない事業でございます。そういった中で地域の事業者の手を挙げていただいて、運行しておりますので、代替りの事業者を見つけることは考えておりません。

委員

行政がどれにしようかと事業を考える場合は、政策とセットで財源の裏付けと2つで考えると思うのですが、この資料には変更した場合、どれだけ市の持ち出しとなるのか説明されていないが、どれにしても市の持ち出しは増えたりしないのですか。全部補助は出るのですか。

事務局

追走に関しては、1回1千500円の補助を出すことを取り決めしておりますので、それはセダン型タクシーでも同額で考えているため経費に影響はありません。

会長

今回は前回の資料のようなどれくらい追走が出たかという資料はないのですね。

事務局

追走の回数は出していないのですが、週2回程度ですので100便程度あるうちの2便程度です。

会長

時間帯の特定はできるのですか。だいたいこのくらいの時間というような。

事務局

時間帯としては、一番多いのが10時～10時30分台と、午後ですと3時台が多いという傾向は

ありますが、他の時間帯でも追走がございます。

会長

すると、事務局の提案としては、実際追走が出る確率が100回に2回くらいの確率であるということと、それと、セダン型で出せば実際の状況には対応しやすいけれども、いわゆるワゴンタイプの予備車で対応は充分可能であることから、これまでの体制でいきたいというのが提案でしょうか。

事務局

はい。

会長

今までのやり方で継続するということで、よろしければ、この議題は皆さんに了解いただいたということでもよろしいでしょうか。今までの体制で、ワゴンタイプの予備車で追走を出して、何か不具合があったというのは、行ってみたらお客さんがいなかったということくらいですか。

事務局

はい。

会長

確率からいっても、そんなにしょっちゅうあることではないということを前提で言うと、今までの体制を継続し、すでに1日100人を超える利用者があるなかで、もしさらに増えて、追走のケースが増えてくるようであれば、体制を考え直すということで、現状を継続するということがよろしいでしょうか。

委員

参考までにお聞きしたいのですが、地域の住民の方からは、どういった要望が出ているのか聞きたいのですが。

事務局

こちらの地域ではコミュニティタクシーを考える会があり、地域の自治会、商店会などが入られているのですが、そういった方からのご意見として、追走についての苦情はあまりなく、コミュニティタクシーが運行していることを大変ありがたがって乗っていただいております。譲り合って、若い方が降りられて、高齢者の方が乗られるというようなこともあるようです。追走の対応についての要望は現在のところございません。

委員

待っていたけど来ないから歩いてしまったというような苦情はないのですか。

事務局

こちらには直接はありませんが、実際歩かれています方がいらっしゃるということは、運行事業者から聞いています。

会長

そういったところでは微妙なところであって、実は小金井市でも似たような議論をしています。実際に乗り残しが出ている日数と、ほんとのところを言うと、もう満杯だという時に、自分はあと1つ先の停留所だからここで降りると言い、交代で乗ってくるとか、そういうことでつじつまが合っているというケースもあるので、乗り残しということから見ると、実際にはもっと多いのかもしれない。その辺はちょっと、今後、乗務員からの聞き取りも含めて調査をしてみる必要はあるかもしれない。多分、お客さん同士の譲り合いとかご厚意でつじつまが合っているケースが

あるんじゃないかとは思えるので、今後、定員超過した時の体制をどうしていくのかは、継続して考えていかなくてはいけないことになると思います。ちょっとその辺を頭に入れておいていただければと思います。

委員

乗っている人が意見を入れられるような、意見を集約できるような何かをした方が良いのではないですか。地元の方の意見が聞けるような方法を考えてはどうでしょうか。

事務局

検討してみたいと思います。

会長

それは面白いですね。いわゆる御意見箱みたいな物を。

では、体制としては当面、ワゴンタイプの予備車を使った追走体制で継続するというところでよろしいですね。

委員

(承認)

会長

それでは、次の協議事項、『「バスとタクシーのひろば in 小平 2016」の開催について』事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、「バスとタクシーのひろば in 小平 2016」の開催について ご説明いたします。平成 26 年度の小平市地域公共交通会議で協議を調べていただきまして、小平市地域公共交通会議、にじバス協議会、コミュニティタクシーを考える会及び小平市の主催で、平成 27 年 5 月 23 日に、2 回目の「バスとタクシーのひろば」を開催いたしました。当日は、みなさまのご協力のおかげで、小さなお子様連れを中心に、約 3,000 名ものお客様に楽しんでいただくことができました。誠にありがとうございました。公共交通を十分に PR することができ、目的は果たせたものと感謝しております。

そこで、平成 28 年度につきましても、皆様にご協力いただきまして、5 月 21 日か 5 月 28 日のどちらかで、「バスとタクシーのひろば in 小平 2016」を開催したいと考えております。

内容につきましては、バスとタクシーの展示を基本として今後皆様と検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

会長

それでは、何かご意見とかご質問はございますか。

まずは、各社様ご協力いただけますね。

それでは、今後、いつ頃、どういう風に進めていくか、ある程度見えていればご説明いただけますか。

事務局

今日の午後、開催予定場所の株式会社ブリヂストンの担当の方と、5 月 21 日か 28 日のどちらかの日程で調整をしてきます。参加団体につきましては、メールでお伺いし、回答をいただいております。2 月～3 月辺りで、担当の方にお集まりいただき、どういった内容にするかをつめていきたいと思ひます。開催 1～2 週間前に、再度、担当の方にお集まりいただき、最終的な打合せをしたいと考えております。

会長

何か内容等も含めて、今年はこんなことをやったらどうか等ありますか。

委員

最近話題になっている長距離バスの関係でお伺いしたいのですが、こういった研修内容をされていらっしゃるのか、乗る立場としてお伺いできれば。

会長

京王さんで車内に安全のための取組についてお客さん向けに出したことがありますよね。そういった物を展示していただくことは可能ですか。

委員

それはできます。

会長

何かそういったものを考えてみまじょうか。今までは、パネル展示等はそんなにはなかったの
で、何かそういうものを考えていきまじょうか。

委員

開催内容の中にバスの乗り方教室とありますが、これは車椅子での乗降といったバリアフリー
の取り組みも含まれていますか。

会長

今までやったのは、私が講師をやっていたのですが、一般の方の乗り方が基本で、その中でス
ロップ板を出していただいて、車椅子についての説明をしたり、あるいは、ベビーカーを乗せる
時のことはベビーカーを使って説明をするようなことはやっていました。今までやっていたのは、
特に、バリアフリーの乗り方教室というのではないです。

委員

今年の4月から障害者差別解消法が施行になるということで、車椅子を利用する人への乗車拒
否等に関して、障害者団体からかなり頻繁に問合せが来ているので、車椅子を理由とした乗車拒
否がないように、当然、バス事業者もいろいろ取り決めはされていると思いますが、乗り降りさ
れる側の人にも知っていただくことは大事かと思ひます。双方で正しい乗降方法を理解してい
ただくとうひのを、こういったイベントを通して企画になれば良いかと思ひます。

会長

それは乗り方教室の中でどの辺の範囲のことができるか、考えたいと思ひます。

他にはありますか。

具体的な内容等につきましては、2月～3月にする担当者の集まった場であつめていくというこ
とでよろしいでしょうか。

それでは、皆様には大変ご協力をいただくこととなりますが、よろしくお願ひしたいと思ひ
ます。

委員

(承認)

会長

それでは、議題は以上ですが、その他、事務局からお願ひします。

事務局

それでは、3点ほどご報告させていただきます。

第1点目は、「小平南西部地域の状況について」ご報告いたします。

小平市では市内を4地域に分けて各地域におけるコンパクトな生活交通を確立するため、地域の住民や事業者などと協働し、コミュニティタクシーを考える会をそれぞれ組織して検討を行っております。現在、3つの地域においてコミュニティタクシーを運行しておりますが、市の南西部地域のみコミュニティタクシーを考える会が立ち上がっておりません。この南西部地域において、これまでも説明会等を行って、機運が盛り上がるように行っていました。昨年の11月、12月と自治会からの要望により、3回ほど、説明会を開催いたしました。また、地域の方から、直接、運行ルートについての相談も来るなど、こちらの地域での公共交通への関心が高まりつつありますので、市といたしましても、今後、検討組織の立ち上げに向け積極的に働きかけてまいりたいと考えております。検討組織につきましては、他の地域と同様、地域の自治会を中心に、商店会、事業者、タクシー事業者、学校、商工会などに参加を依頼し、各団体から承諾をいただき、状況が調い次第、検討組織を立ち上げ、検討を開始したいと考えております。今後の進捗状況につきましては、また随時お伝えしてまいります。

第2点目は、「国分寺市と小平市の広域連携の検討について」でございます。

昨年の7月の地域公共交通会議でも報告させていただきましたが、平成26年12月に閣議決定されました、人口減少社会などを課題といたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みの一環といたしまして、地方公共団体の広域連携の促進を目的に、総務省が、「新たな広域連携促進事業の委託に関する提案の募集」を行い、国分寺市が小平市を広域連携の相手方とした提案が昨年の6月に採択されました。

国分寺市は、4つの分野にて小平市との広域連携を提案しておりますが、その中の1つに、「コミュニティバス等の効率のかつ持続可能な運営についての検討を行う」という項目がございます。昨年の9月から国分寺市と検討を開始しております。

主な内容といたしましては、国分寺市と小平市の市境の交通について、交通空白地域の解消や市域を越えた高齢者などの移動需要への対応を目的として、現在ある既存のルートについての延伸等の可能性について話し合いを行っているところでございます。

今後、具体的なルート案の設定等、進捗の状況によりましては、当然、各関係機関の皆様との事前の調整が必要となってまいります。

また、国分寺市と小平市と共同で地域公共交通会議を開催するという事も想定されます。

引き続き、国分寺市と広域連携についての検討を進めてまいります。検討状況につきましては、随時ご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

第3点目は、「西東京市コミュニティバス「はなバス」の花小金井駅北口への運行について」でございます。

西東京市から、現在、田無駅から多摩六都科学館までを運行しております「はなバス」第4ルートについて、ルート等の見直しにより、平成28年4月1日から第4北ルート及び第4南ルートとして運行することとし、それに伴いまして花小金井駅北口へ1時間に3便程度乗り入れる旨の通知がございましたのでお知らせいたします。

なお、運行ルートや時刻表など、詳細につきましては、2月中旬に西東京市の市報、ホームページにてご案内するとのことです。

以上でございます。

会長

何かご質問はございますか。

委員

2点目のですが、そもそもなんです、何で国分寺市と何ですか。

事務局

国分寺市が小平市を連携の相手方として提案が出されて、国に認められたためです。

委員

理由は何ですか。

事務局

隣接市であるということで連携による効果が大きいとの判断かと思えます。

委員

国分寺市とは既に図書館、体育施設など相互利用が進んできています。市長同士で多少交流があるという面もあり、それを一つの入口として、そうやって既にいくつかお互い譲り合っ使ったりして、今回も小平市とやってみたいという流れのようです。

委員

その先を見た何かがあるのでしょうか。

委員

歴史を掘り起こすと、以前、市町村合併とか小金井市と3市合併とかもありましたが、具体的にはおそらく考えてはいないのですが、少なくとも1市だけで全部を用意できなくなっているんで、どこの市も近隣市と資源を譲り合いながら、活用を図りたいというのは考えているところだと思います。

委員

すごく良いと思います。

会長

他にはいかがでしょうか。

委員

国分寺市との連携のことなのですが、例えば、交通網の整備となりますと、先程おっしゃられたように既存ルートへの延伸とか共同運行になるとか、このへんの青写真というのはもうできているのでしょうか。例えば、いつ頃そういう動き、具体的なものを進めるのでしょうか。

事務局

具体的なスケジュール等は、まだ決まっておりません。

委員

例えば、このエリアでこんなことをしたいというのも、まだ出ていないという状況ですか。

事務局

国分寺市が運行しているコミュニティバスの小平方面への延伸が可能かどうかというところを、今、検討しているところです。もちろん、民間バス事業者に影響のないようなかたちで、事前に調整などさせていただければと思っております。

委員

先程の総務省の補助事業というのは、年度内で終わります。ですから、今、報告書をまとめておきまして、その中に想定されるエリア、だいたい市境のところですけども、出てくるかと思っています。ただ、今年度に全部決まるということではなくて、補助事業は終わりますけれども、全部で4グループに分かれてやっております、そのうちの一つが公共交通なのですが、おそらく、来年度以降もそれぞれのグループが、少しでも何か実現できないかということで検討を続けて進めていくという状況になってきています。

会長

他にはいかがでしょうか。

では、その辺の進捗等につきましては、今後、随時やっていただくとして、実際に公共交通に関して、コミュニティバスの延伸だとかそういったことが、ある程度見えてくるようなことになれば、やはり、情報を共有しておく必要はあるかと思しますので、報告をお願いできればと思います。

事務局

はい。

会長

それではよろしければ、ここまでで今日の議題は全て終了いたしました。皆さんから他に何かございますか。

熱心なご議論、ありがとうございました。

以上で、平成 27 年度 第 2 回小平市地域公共交通会議を閉会します。